

第487回（定例）福崎町議会会議録

令和元年12月17日（火）

午前9時30分 開 会

1. 令和元年12月17日、第487回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 14名

|    |         |     |         |
|----|---------|-----|---------|
| 1番 | 河 嶋 重一郎 | 8番  | 竹 本 繁 夫 |
| 2番 | 松 岡 秀 人 | 9番  | 柴 田 幹 夫 |
| 3番 | 三 輪 一 朝 | 10番 | 富 田 昭 市 |
| 4番 | 山 口 純   | 11番 | 高 井 國 年 |
| 5番 | 小 林 博   | 12番 | 城 谷 英 之 |
| 6番 | 石 野 光 市 | 13番 | 前 川 裕 量 |
| 7番 | 木 村 いづみ | 14番 | 北 山 孝 彦 |

1. 欠席議員（なし）

1. 事務局より出席した職員

事 務 局 長 岩 木 秀 人 主 査 塩 見 浩 幸

1. 説明のため出席した職員

|                 |         |               |         |
|-----------------|---------|---------------|---------|
| 町 長             | 尾 崎 吉 晴 | 公 営 企 業 管 理 者 | 福 永 聡   |
| 教 育 長           | 高 寄 十 郎 | 会 計 管 理 者     | 小 幡 伸 一 |
| 技 監             | 吉 栖 雅 人 | 企 画 財 政 課 長   | 吉 田 利 彦 |
| 総 務 課 長         | 山 下 健 介 | 地 域 振 興 課 長   | 松 田 清 彦 |
| 税 務 課 長         | 尾 崎 俊 也 | 健 康 福 祉 課 長   | 三 木 雅 人 |
| 住 民 生 活 課 長     | 谷 岡 周 和 | ま ち づ く り 課 長 | 山 下 勝 功 |
| 農 林 振 興 課 長 補 佐 | 吉 高 美 鈴 | 学 校 教 育 課 長   | 大 塚 謙 一 |
| 上 下 水 道 課 副 課 長 | 橋 本 繁 樹 |               |         |
| 社 会 教 育 課 長     | 大 塚 久 典 |               |         |

1. 欠席職員

副 町 長 近 藤 博 之 農 林 振 興 課 長 松 岡 伸 泰  
上 下 水 道 課 長 成 田 邦 造

1. 議事日程

第 1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

第 1 一般質問

1. 開会及び開議

議 長 皆さん、おはようございます。  
ただいまから、本日の会議を開きます。  
ただいまの出席議員数は14名でございます。

定足数に達しております。

なお、本日の会議に、近藤副町長、松岡農林振興課長、成田上下水道課長から欠席届が出ており、吉高農林振興課長補佐、橋本上下水道課副課長が代理出席しておりますことを報告しておきます。

先ほど、議会運営委員会を開いて検討をお願いし、本日と明日の議事でありませぬ一般質問の質問順位について、皆さんのお手元に配付しておりますとおりに一部変更しておりますので、報告します。

それでは、これより本日の日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付しております議事日程に記載のとおりであります。

## 日程第1 一般質問

議長 日程第1は、一般質問であります。

1番目の質問者は、河嶋重一郎議員であります。

質問の項目は、

- 1、観光行政について
- 2、農業問題について
- 3、空き家対策について
- 4、教育問題について

以上、河嶋議員。

河嶋重一郎議員 おはようございます。議席番号1番の河嶋重一郎でございます。通告しておりましたとおりに、議長の許可を得て一般質問をさせていただきたいと思っております。まず、1つ目の質問ですけれども、春日山城と高峰山城、調査と保存についてであります。

兵庫県には1,100カ所以上の城郭があるとされておりまして、この数は全国的に見ると、北海道に次いで2番目に多いとされる。近年の城ブームの広がりを実感し、当福崎町にも2つのお城があったことを知ってもらいたい。今後の当町の遺産として、大々的に取り上げてもらいたい。

1つ目は、福崎町八千種の鍛冶屋区にある春日山城です。春日山城は建武年間（1334年から1336年）の築城とされ、後藤基明が初代城主と伝えられます。後藤氏は播磨の守護赤松氏の幕下と言われ、応仁の乱には赤松政則の部下として出陣し、山名の軍勢を破って軍功をたてたとされます。天正のころの城主は後藤基信とされ、天正6年（1578年）、春日山城は羽柴秀吉の播磨攻略のときに落城し、基信は自刃したと伝えられています。

城跡のある春日山は標高198メートル、山頂には曲輪、城郭内で建物が置かれたり、兵が駐屯したりする平たん地などの城郭遺構が残っています。この城跡を福崎町の文化的遺産として、もう一步踏み込んでPRしてはどうかと思います。そのような観点から質問をさせていただきました。この点についてどうでしょうか。

農林振興課長補佐 第5次総合計画後期基本計画に、春日山について、播州後藤氏の本拠である春日山城跡があり、それを観光資源として活用していく必要があると記載されています。

春日山城を含む春日山周辺の整備につきましては、山頂部分の雑木伐採や下草刈り、遊歩道の整備やベンチの設置、また、春日山城に関する看板の更新などを行ってまいりました。遊歩道の整備効果もあり、最近では森林浴や散歩道としての利用も増えていると聞いております。

また、平成30年度には、県民緑税による里山防災林整備事業で山裾部分の危険木の伐採や、竹林・人工林等の間伐を行い、里山の防災力の強化も図られてまいりました。

かねてからお話がありました地元有志で春日山城跡を研究する会も発足され、研究会におかれましては、春日山城だけではなく、春日ふれあい会館、グラウンド、キャンプ場などの周辺整備などの利用についても議論していただいているところでございます。

春日山観光が相乗効果をもたらすような方策もご提案いただきまして、この春日山城を含む春日山周辺施設に、誇りや愛着を持てるような、そんな整備計画を進めていきたいと考えているところでございます。

PR活動につきましても、整備計画の進捗に合わせて行っていきたいと考えております。

以上です。

河嶋重一郎議員 それでは、2つ目のお城、福崎町大貫にある高峰山城です。姫路市から約19キロ北にある福崎町大貫にあります。加西市との境界、高峰山城からは加西市も一望できる中播磨の北の要所です。中世には但馬の山名氏と播磨の赤松氏との戦いもあったところですよ。

高峰山城に行くには、日光寺に登る山道があり、今では普通車でも上がることができます。日光寺にたどり着くと、鐘撞堂がございまして。鐘撞堂の少し北より東に向かって山に入る道があります。ここからは徒歩で二、三十分、約1キロの道を歩くこととなります。標識も何もないので、城跡にたどり着くにはかなり苦労が要ります。地元の人にも存在すら余り知られていない城跡ですよ。

城跡は高峰山の標高420メートルの山頂付近に位置し、多くの郭を持つ山城で、連郭式の縄張りを持つ城であったと思われまして。

築城時期は嘉吉年間（1441年から1443年）とされていますが、赤松円心が播磨の守護職のとき藤原保之が築城し、7代続いたと言われているんですよ。

いずれにしても、この城にまつわる話は備前軍記（1774年作）に出てきます。以上は、西大貫区長からお聞きした一説ですよ。

ところで、私も数年前にこの場所へ行ったことがあり、小さなほこら、五輪塔3基が見えます。この城跡を調査・保存するのは大変だと思いますが、祖先のつくり上げた大切な文化的財産をそのまま放置しておくのは大きな損失ですよ。今のうちに何か手を打っておくべきではないかと思いますが、どうですか、お尋ねします。

地域振興課長 平成27年12月議会におきましても、「加西市との町境にある高峰山城跡を観光資源として整備しては」と提案をいただいたところですが、城郭の大部分が加西市側にあり、加西市に整備の考えはない状況であったことから、地元の方々が機運を高めていただくようなことから始めていただければと、答弁をさせていただいたところですよ。

平成30年度の自律（立）のまちづくり交付金事業の取り組みとして、地域のお宝再発見として、西大貫地区から高峰山城跡として紹介をさせていただいている状況ですが、質問をいただいた時点で、再度、加西市に整備の意向を確認しましたが、進展はないとの状況でした。

また、社会教育課においても現地の状況を確認してもらっておりますが、文化的財産のほとんどが加西市域にあるものだと聞いております。そのような状況から、前回申し上げましたとおり、地元での機運を高めていただきたいという考えを持っているところですよ。

以上です。

河嶋重一郎議員 一言つけ加えさせてもらいますが、この加西市とのどうのいう話もあるんですけれども、江戸時代の古文書、古城軍記という本があるんですけれども、その本には、高峰城は、神東郡川辺南庄大貫村と書かれていることをつけ加えさせていただきます。

次に入りたいと思います。

楽しく散歩で健康管理をという、こういうようなことを題としてお尋ねするところであります。特に、東田原・高岡・八千種・大貫地区など、農村部にスポットを当ててみたいと思います。

最近、朝夕と散歩される方が増え、農道・山道を散歩される方が特に多くなりました。そのような中で、散歩されている方から、何人かの方なんですけれども、「散歩してても同じ景色ではな、かかしでも立っとならな」と、こういうようなことを時々聞かされました。私も気が早いもんですので、早速、安富町関地区、波賀町上野地区へかかし見学に行っていました。

関地区においては、田んぼのあぜ・あぜ道・道のそば・空き家の中・部屋の中まで至るところにかかし。これほんまにかかしかいなと思うほどのできばえで、圧倒されました。波賀町上野地区では、催し物にかかしが登場しておりました。

そのようなこともありまして、当町でも、自治会・地域の方々の協力を得ながら、福崎町として特徴のあるかかし、例えば、柳田國男、かっぱなど、個性豊かなかかしが田んぼ・農道に立っている、何か心が癒やされ、気持ちがわくわくするのではないかと思ったりもいたします。散歩してても楽しいのではないかと思います。

そのようなことで、できれば当町においても、ぜひこのような取り組みをしていただきたいと、こういうふうに思っておるんですが、地域の活性化にもなると思うようなところもあるんですけれども、お尋ねいたします。

地域振興課長 他市町の取り組み事例等を拝見いたしますと、集落のまちおこしとしての取り組みや、ボランティアグループによる地域活性化、世代間交流を目的とした取り組みが見受けられます。

福崎町におきましても、平成25年度の自律（立）のまちづくり交付金事業におきまして、板坂区で取り組んでいただきました経緯もありますが、かかしによる地域活性化に取り組んでいただける団体等がありましたら、ぜひお願いしたいと考えております。

なお、補助金等の支援につきましては、その趣旨や実施団体により異なりますので、具体的な事案がありましたらご相談いただきたいと思いますと考えています。

以上です。

河嶋重一郎議員 よろしくまたご検討のほどをお願いしておきたいと思います。

次に入りたいと思います。

まず、1点目ですけれども、遊休農地、いわゆる放棄田を含むわけですが、その解消につきましてお尋ねします。

高齢化によりつくり手が減少する中、当町では遊休農地が、平成28年7.5ヘクタール、平成29年6.6ヘクタール、平成30年5.9ヘクタールと、年々減少しておりますけれども、主な要因は何かと思われませんか。

そこでお尋ねします。

遊休農地への課税を強化する制度があると聞きますが、どのような制度で、いつからどのような導入で、どのような場合に強化されるのか、当町の現状はどうですか、お尋ねします。

農林振興課長補佐 最初に、主な要因でございますが、多面的機能支払制度の農地維持活動が寄与しているのではないかと考えるところでございます。

続きまして、課税強化についてでございます。

遊休農地の課税強化は、平成29年度から導入されております。制度の対象は、農業振興地域内にある農地でございます。農業委員会が農地パトロールにおいて、1年以上耕作していない、また、今後も耕作される見込みがない、周辺の農地と比較して利用の程度が著しく劣っているとみなされた遊休農地について、農業委員会が農地所有者に対して、1つ目、みずから耕作するか、2つ目、農地中間管理事業を利用するか、3つ目、誰かに貸し付けるか、その利用意向調査を行います。

この利用意向を聞かれたけれども、6カ月以上放置したままで、改善もされていない場合は、農業委員会から土地所有者に農地中間管理機構との協議の勧告を行います。1月1日時点で、既に勧告を受けている農地は、翌年度から固定資産税が約1.8倍に強化される、そういったこととなります。

当町におきましては、利用意向調査までで勧告を行った、そういった農地はございません。

以上です。

河嶋重一郎議員 ありがとうございます。それでは、1号遊休農地、2号遊休農地についてわかりやすく説明してください。当町の1号、2号の遊休農地はどういうふうになっておりますか。

農林振興課長補佐 まず、1号遊休農地でございます。農地法第32条第1項第1号に該当する農地で、既に耕作されておらず、かつ引き続き耕作されていないと見込まれる農地であります。

2号遊休農地は、農地法第32条第1項第2号に該当する農地で、利用の程度が周辺の農地に比べ著しく劣っている農地とされています。

具体的には、1号遊休農地は山林、原野化した農地、基盤整備により営農再開が可能になる農地で、2号遊休農地は、1号以外の耕作の目的となっていない農地、簡易な作業で営農が再開可能になる農地でございます。平成30年度は遊休農地5.8ヘクタールのうち、1号遊休農地4.4ヘクタール、2号遊休農地1.4ヘクタールとなっております。

河嶋重一郎議員 3点目ですけれども、農地や農道・水路などを保全する地域での活動を支援する多面的機能支払交付金等のあり方について、お尋ねします。

農林振興課長補佐 福崎町では、人・農地プランを推進して、自分たちで自分たちの地域の農業を守るため、地域農業の将来、5年後、10年後を話し合っただき、将来の不安や心配事を解消するためには、自分たちはどうあるべきか、地域の農業だけではなく、生活や環境面にも配慮した計画づくりを進めています。現在、16集落でプランを作成しており、6集落で検討されています。

遊休農地解消につきましては、人・農地プランの見直しや、作成の際に集落内でも話し合っただきたいと考えております。そうして、人・農地プランに位置づけられた地域の担い手に、農地中間管理事業を利用して、農地を集約し農業経営に傾注していただき、集落の農道や水路等の維持活動については、多面的機能支払交付金による集落ぐるみでの活動を推進しています。現在、農地維持支払が26地区、資源向上活動が24地区、施設の長寿命化が21地区で取り組まれております。

人・農地プランに位置づけられた担い手に対し、農地中間管理事業を利用して農地を集約した場合、集積面積割合によりまして地域集積協力金が支払われる、

また、ほ場整備が未了の農地につきましては条件不利農地集積奨励金が支払われます。

また、町独自の支援といたしまして、3年以上耕作していない農地であったり、そういった農地を借り受けて作付けした場合は、1反当たり1万5,000円の補助金の支給と堆肥散布補助を行っております。

以上です。

河嶋重一郎議員 ありがとうございます。次は、福崎町農業の将来についてお尋ねします。

農家の高齢化に歯どめがかからず、このままでは農地を維持できなくなる集落も出かねないと思います。特に、家族農業・小規模農家だと思います。農業をどう守るのか、山間の農地、水利の悪い農地、獣害で困る農地、このような農地も、農作物を供給してきた大事な農地です。

しかし、これからはどうなるかわかりません。ある農家の方は、「機械が壊れたらやめる」とはっきり言われました。この方だけではなく、農作物を安心して食べられるのも、こういう方たちが頑張っておられるからではないかと思えます。小規模農家・家族農業に何か手助けができないか、福崎町農業の将来についてお尋ねします。

農林振興課長補佐 国際連合は、2017年の国連総会において、2019年から2028年を国連「家族農業の10年」と定め、加盟国及び関係機関に対して、食糧安全保障確保と貧困・飢餓撲滅に大きな役割を果たしている家族農業に係る施策の推進・知見の共有を求めています。

国連食糧農業機関によると、家族農業は発展途上国・先進国ともに食糧生産にとって世界の食糧生産額の8割以上を占める主要な農業形態となっており、社会経済や環境・文化といった側面で重要な役割を担っています。

しかしながら、国の農業施策につきましては、小規模農家・家族農業に対する支援につきましては余り見るべきものはございません。国は人・農地プランに位置づけられた地域の担い手に、安心してまとまった形で貸し出す農地中間管理事業によって集積・集約化、すなわち大規模化を促進しています。

福崎町の方針や取り組みにつきましては、人・農地プランの作成の中で小規模農家の農地の保全をどうしていくのか、考えていただくよう助言を行っております。

また、意欲ある農家に対しましては、JAや姫路農業改良普及センターの普及員の指導の橋渡し、また、営農対策事業としまして、作業受託の際の農家の負担軽減や、産地育成推進としてアスパラガスや黒豆の苗の配布を行っているところでございます。

以上です。

河嶋重一郎議員 ありがとうございます。

それでは、次に、空き家対策についてということでお尋ねします。

空き家対策につきましては、私が平成30年9月議会で一般質問をさせていただきました。それから後に改善されたものがどれほどあり、どのような改善をされましたか、お尋ねいたします。

まちづくり課長 平成29年度以降のご質問に答えさせていただきます。平成30年9月議会での答弁は、平成29年9月時点の数値を報告させていただきました。その当時、空き家の数は322件とご報告させていただいておりましたが、令和元年の9月時点、現在は343件となっております。結果的には21件の増加となっております。その内容といたしまして、この2年間におきまして、新規空き家、改めて新しく空き家と認定しましたのが71件ございます。一方、空き

家を除去していただきましたのは27件。新たに居住されまして、空き家から除外されたのが23件となっており、その差し引きが先ほどの21件の増という形となっております。

空き家に関する苦情・相談などは、平成30年度には3件、令和元年度では10件の計13件が寄せられておりますが、所有者の方との協議などによりまして、除去や新規居住などにより7件につきまして解決を見ております。

以上でございます。

河嶋重一郎議員 次に、倒壊の可能性の高いD-2の空き家が14戸と聞いておりましたが、その後、改善されるなり、どうなりましたか、お尋ねします。

まちづくり課長 令和元年、この9月時点でご報告させていただきます。

令和元年9月時点でのD-2判定は現在11件となっております。2年前より3件の減となっておりますが、その内容といたしましては、新たにD-2判定と認められたのが2件、一方、除去され減となりましたのが5件、差し引きで現在残っておりますのが11件となっております。

以上です。

河嶋重一郎議員 ありがとうございます。

次に、農地付きの空き家について、農業委員会と協議し、下限の面積の引き下げを実施したいとの答弁でありましたが、その後、どういう形になりましたか、お尋ねします。

まちづくり課長 農地付き空き家の農地の下限面積の引き下げについてでございますが、農地付き空き家、こちらは空き家バンクに登録されております空き家と農地を合わせて取得していただく場合に限られてきますが、下限面積を1平方メートルに引き下げさせていただいております。今年度の4月1日より施行させていただいております。

以上です。

河嶋重一郎議員 それでは、次、平成30年9月以降、空き家対策として進展のあったことがあればお聞かせ願いたいと思います。

まちづくり課長 進展でございますが、平成30年9月以降からの空き家の数値等につきましては、先ほどご説明させていただきましたので、その他のことについてご説明させていただきます。

まず、平成31年2月28日でございますが、福崎町空き家対策審議会、こちらを立ち上げさせていただきました。第1回目の会議を開催させていただいております。

その会議の内容といたしましては、審議会の設置の趣旨、空き家対策の促進に関します特別措置法の説明などを説明させていただいております。

また、管理不十分な空き家、町内10カ所の現地視察も行っていただきました。

空き家バンクにつきましては、現在の登録件数は20件となっておりますが、当初からの数値でご報告申し上げますと、総登録数が25件ございまして、うち成約を見ましたのが4件、登録を取りやめされたのが1件となっております。

以上でございます。

河嶋重一郎議員 それでは、今後の対策についてもお聞かせ願えたらと思います。

まちづくり課長 今後の対策に関してでございますが、空き家の件数につきましては全国的にも非常に増加傾向にございます。

また、近年は、所有者が不明といった空き家も多く、その取り扱いに苦慮している状況も多く見受けられてございます。そうしました状況の中、町といたし

ましても、先ほど言いました空家対策審議会にもご協力を願いながら、空き家の解消に努めていきたいと考えております。空き家バンクや空き家関係の補助事業の活用などによりまして、居住者や改修費用の確保のなどを図らせていただき、今まで同様に空き家所有者の方に対しましては、空き家に対する適正な管理を促させていただくとともに、危険空き家につきましては、除去の方向についても検討を進めてまいりたい、そういうふうに考えております。

以上でございます。

河嶋重一郎議員 いずれにしろ、住民が安心・安全に暮らせるよう、改善目標を決めて、1件でも多く改善していただくようお願いしておきます。空き家については、空き家の所有者は余り困らないんですけれども、一番困るのは地域の住民と行政だと思いますので、今後もなお一層の取り組みをお願いしておきます。

引き続きまして、最後の質問になろうかと思えます。

質問事項なんですけれども、青森県の事件についてということでお尋ねしております。

令和元年11月12日、午後4時40分ごろ、青森県八戸市の路上で女子児童が首の前部を刃物のようなもので切られるという悲惨な事件がありました。殺人未遂容疑で市内の中学男子生徒が逮捕され、容疑を認め、殺すつもりだった、誰でもよかったという趣旨の供述をした。背筋がぞっとする事件。他人事ではない、いつ何どき、どこで起きるかもしれない。この事件について教育長の所見をお聞きして、私の一般質問を終わります。

教 育 長 心が痛む事件です。

福崎町の学校では、「命にまさる宝なし」を教育の基盤として教えています。自分の命、他者の命、同じように尊厳するように指導しています。私たち人間は、たった一つの命で、たった一度の人生を生きております。生まれてきてよかった、生きていてよかったと誰もが自負しなければなりません。中でも、将来ある若者ほど強く思っています。

町内では、補導委員さんやスクールヘルパーさんを初め、多くの方々が子どもの安全を保障するために、多くの活動をされています。感謝でいっぱいです。

また、子どもたちにも、他力本願だけではなく、自分の命は自分で守る、自力本願をしっかり身につけさせなければならないと思っております。授業で勉強するだけでなく、万が一のときのシミュレーションを自分自身がしっかり持つ必要があります。

こんな言葉がございます。「天上天下唯我独尊」。

以上です。

河嶋重一郎議員 ありがとうございます。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

議 長 以上で、河嶋重一郎議員の一般質問を終わります。

次、2番目の質問者は、山口 純議員であります。

質問の項目は、

観光政策について

以上、山口議員。

山口 純議員 議席番号4番の、山口 純です。通告に従いまして、質問をさせていただきます。私、もともと3番目に質問をさせていただくというふうに思っておりましたので、少々慌てておりますが、ぜひ、前向きなご答弁をいただければと思います。少し、説明に足りない部分があるかもしれませんが、ご了承いただきまして、よろしく願いいたします。



まず、12月12日に行われました福崎駅周辺整備対策特別委員会で、福崎駅前観光交流センター南の町有地に、ドラッグストアのウエルシアさんが出店を予定しており、協議中だとの報告を聞かせていただきました。

私は前回の9月定例会で、福崎駅前の商業施設誘致の件で一般質問を行い、さらにそのあと11月に発行された議会だよりにも記事にさせていただいております。私はそのほかにも、SNSのツイッターやユーチューブ山口純チャンネルなどを通して広報をしておりましたが、非常に微々たる応援しかできなかったというのが私の現状でありました。

しかし、今回誘致が決まりそうだということで喜んでいる次第であります。本当によかったですね。私も皆さんの強力な広報活動に負けずに、活発な発信を行っていきたいと思います。まさに本当に担当者の皆さんの努力のたまものだなと思って、尊敬しております。

さて、今回の質問のテーマは、1つ、観光政策のみといたしました。事前に提出しておりました通告書の質問の要旨で、4つ項目を挙げさせていただいております。我が町の観光政策の取り組みについて。PRのための努力はしていますか。福崎町の観光政策を担う組織づくりなどについて構想はありますか。観光政策を改めて組み直すくらいの気概で、魅力ある観光のまちづくり第二幕へ。この4つです。

今回は12月定例会ですので、現段階ではっきりと申し上げられないことばかりかと思いますが、何か少しでも明るい展望が見えるような期待感あふれるご答弁をよろしくお願い申し上げます。

私からも観光政策について、少しでも皆様の足しになるような提案ができるように、いろいろと申し上げさせていただきます。

それでは、我が町の観光政策への取り組みについて。

町長の公約である6つの誓いが記された選挙ビラを、私、本会議中に限らず、肌身離さず持ち歩いております。これは後期基本計画とも連動しておるところもあります。それも踏まえつつ、質問をさせていただきたいと思います。

質問です。途中経過ではありますが、この裏、6つの誓いについての、ぜひ、自己評価をお聞かせいただきたい。私は順調に公約を達成されていっているのではないかと感じております。いかがでしょうか。

町長 私の選挙ビラを持ち歩いていただいているということでありまして。ありがとうございます。しっかりやっているか検証をしていただくと同時に、応援もしていただいているのだなと受けとめさせていただきます。

さて、6つの誓いの自己評価についてであります。私の一年目につきましては、議員各位、また住民の皆様のご支援・ご協力、そして職員にも支えられ、私は順調なスタートが切れたのではないかと感じております。

けれども、その評価につきましては、自分ではなく住民の皆さんにさせていただくものと考えております。今後、残された任期3年余りの中で、実績を上げられるように努力をしてまいりたいと考えております。

山口 純議員 私がもし一住民だとすれば、公約は達成されつつあるなというふうな感覚でおります。公約が達成されつつあるということは、私が思うに、次の目標もある程度視野に入れて、立てていかななくてはならないなというふうな考えたわけです。

そこで、今回は特にこの6つの誓いの中の、この右下になるんですが、魅力ある観光の町について、今後の構想なども含めてお尋ねしてまいります。魅力ある観光の町、ここに書いてありますが、ちょっと字が小さいですが読みます。

私の本当に個人的な感想で言わせていただきますが、三木家住宅や旧辻川郵便局など、文化財の新しい活用。私これ二重丸やなと思っています。ホテル事業の展開など、今後の新しい挑戦に周りの方々も興味津々であるというふうに考えております。

正直申し上げまして、何か新しいことをやる時に、批判的にあかんとするのは非常に簡単なんです。でもそれを打ち破って、堂々と政策を打ち出して、実行に移していかれているんじゃないかなというふうに私は考えております。

2つ目、観光交流センターを核として、もてなし体制の充実。これ詳細の紙をお渡ししたときに二重丸にしておったんですが、これはちょっと評価を丸にさせていただきました。すばらしい施設ができ上がったものの、これをさらに工夫を凝らせばというところで、けちくさい話に聞こえるかもしれませんが、ぜひ聞いてください。提案みたいな形になるんですが。

やはり駅前と辻川の観光交流センターに、各種の観光パンフレットを集約してしまって、この2施設を訪れないと福崎町の観光パンフレットはもらえませんよというような体制にして、パンフレットが欲しい方に対しては、その2施設に行っただけでいろいろなパンフレットを置いていますよというような案内をして、拠点にしていくような形を具体的にやっていくというようなことが必要かなと思いました。

利点としては、紙媒体ですから、出た部数の把握がしやすくなる。出たパンフレット数で来訪者の興味・関心のニーズをつかみやすくなるという利点があると思っています。町内の観光地は、来訪者に対してパンフレットを入手したい場合は、観光交流センターへ行くように、ぜひお願いしますみたいな感じで言うと、非常にいいのではないかなと、繰り返し同じことを言っていますが。

何より、こればかりは地元の協力が不可欠になってくる。今、福崎町は観光にある程度力を入れていく形になるとするならば、地元の協力が非常に不可欠になる。どのように参画していただくかも議論しなければならない段階にきていると思います。これは後期基本計画にも少し書いてあるところでもあります。

そして、七種山、日光寺山、春日山など自然を生かした観光の推進。これはちょっと私も全ての観光のことを網羅してはるわけではないんですが、非常に自分の印象の発言にはなってしまいましたが、ちょっと三角かなというふうにさせていただきました。自然歩道を歩こう大会など、長年続いているイベントもございますが、全般的に言えることではありますが、十分な収入につながっていないのではないかな。後期基本計画にも来訪者の多くは日帰りだと書かれております。今後、町内にホテルなどもできてくるわけですから、このあたりの登山とか、そういうふうなプランも含めた旅行プランなども企画していかなければならないような、まさにそういう時期に来ていると思っています。いろんなプランが考えられると思いますので、町内だけで丸一日、一泊二日のツアーを組んでみるとか、そういうふうな挑戦的なこともやっていく時期にきているのではないかと私は考えております。

そして、妖怪ベンチによるまちおこしというふうにも書かれております。非常にクリエイティブな職員のおかげで、現在なし遂げておるところではあるんですが、しかし、いつまでも頼り過ぎはよくない。やっぱり役割を分担して、仕事のウエートが偏らない工夫が必要かなと思いました。

また、観光客のニーズをつかむための分析、地元が潤う仕掛けづくりが必要である。要するに、かっぱ関連とか、妖怪関連のある程度お金もうけというのはどういうふうにやっていくべきかということも、やはり具体的に考えていか

なければならぬ。これはクリエイティブな職員だけでは厳しい。プロデューサー的な、お金を集めてくるであったりとか、どういうふうに入収入を得ていくかというようなアイデアが出せるような人材も必要になってくるのかなというふうには思いました。

尾崎町長の6つの誓い、魅力ある観光の町の政策は、任期一年目にしてほぼ達成しつつあると言えるわけです。

質問です。

今後、我が町の観光政策はどのように進めていくのか話し合われていますか。

また、現在そういった内容について、かんかんがくがくの議論ができる体制になっているのでしょうか。ご答弁をお願いします。

地域振興課長 まず、観光施策につきまして、地域振興課で所管をしております観光事業につきましては、予算要求時や事業実施に向けた観光を進めるときなど、個別に議論をさせていただいている状況でございます。

また、各課にまたがる観光施策につきましては、福崎町文化観光まちづくり協議会などで議論をしておるところでございます。

山口 純議員 恐れ入ります、同一質問ですが、そのまちづくり協議会というのは、大体月に何回とか、どれぐらいの頻度で行われているのでしょうか。

地域振興課長 月1回程度、定期的を実施しておるものでございます。

山口 純議員 私は、先ほどしゃべらせていただいた内容を踏まえたら、月1回では少ないというふうに今のところ考えております。もっといつでも議論できるような場というのが必要じゃないかなというふうには少し思うところであります。余り詳細に書いていない質問をしても、課長さんが困るだけですので、これぐらいにしておきまして。今後は、観光の中身の議論を活発にしていかなければならないというときが来ました。もう何回も同じことを言っております。

それでは、2つ目の要旨に移りますが、PRのための努力はしていますかというところですか。

質問をさせていただきます。

紙媒体やウェブで主にどのような広報をされているか。そしてその効果はいかほどでしょうか、ご答弁をお願いします。

地域振興課長 観光関係の広報体制ではウェブに重点を置いた形をとっておりまして、福崎町や観光協会のホームページのほか、ソーシャルネットワークサービスとして観光協会と妖怪造形コンテストのツイッターとフェイスブック、また、観光協会のユーチューブチャンネルでも動画による情報発信を行っているところです。

一方、紙媒体では広報紙やパンフレットでの情報発信となります。

ウェブ発信作業は現体制で可能な限りの頻度で実施しておりまして、SNSでのフォロワー数はツイッター、フェイスブック合わせまして、観光協会が1,339、造形コンテスト関係では6,053となっています。

SNSの本格利用を始めましたのが平成26年からであり、観光客入り込み数が今日まで約20万人増加したあたりから見ましても、一定の効果はいただいているものというふうに考えているところでございます。

山口 純議員 ありがとうございます。

確かに、SNSで発信しだしてから、お客さんの数がどんと増えているというふうには私も感じたところであります。

それでは、この紙媒体とウェブでどのような反応の違いがあるかというところを、ご答弁をお願いします。

地域振興課長 現在、使用しております紙媒体は、新聞や雑誌に掲載している場合やパンフレ

ットを除きまして基本的に広報ふくさきとなりますので、町民の方がごらんられるものという認識を持っております。

一方、ウェブですと、日本全国、また世界へ向けての発信ということとなりまして、興味を持った方が制限なく閲覧できるようになります。フォローすることによって、随時新しい情報を手に入れることができるということが大きな違いだと認識をしているところでございます。

山口 純議員 ありがとうございます。

ウェブとかSNSのほうは、世界ともつながっているということではありますが、基本的には、発信自体は日本語だけでやっているという状況でしょうか。

地域振興課長 現在のところ、日本語での対応という形で発信させていただいております。

山口 純議員 先ほどと同一質問を繰り返して申しわけないんですが、この紙媒体の出というのは把握したりはされているのかどうかというのは、わかれば教えていただければ。把握というのは、紙媒体を何部刷りましたというのは毎回聞くわけですが、では一体その紙のパンフレットなりがどれだけの数出ているのかというところは、把握されているのかという部分です。

地域振興課長 パンフレット等につきましては、配布をしておる数、どこに置いている、そういった部分の把握をしておりますが、その数がどういった傾向で、どういう時期に多く配布されているのかというような十分な分析まではできていない状況でございます。

山口 純議員 ありがとうございます。

町の情報の提供場所をあえて絞ると、先ほどちょっとしゃべったことですが、辻川観光交流センター、駅前観光交流センターを、情報発信の本拠地にするための取り組みとして、繰り返し同じことを言っておりますが、やっぱり観光パンフレットも紙媒体で何部刷ったかというので、それも全部お金がかかっているわけですね。実際、福崎町として、知恵を絞って、お金を極力使わずに、効率的に観光の情報を伝えていかなければならないと思うんです。

そうなので、ぜひご検討いただけたらと思うんですが、この町のパンフレット、非常にたくさんあって、辻川観光交流センターで見させていただきましたが、やはり一堂にそろろうと、非常に見ごたえがあって、手に取りたくなるような演出がされている。マガジンラックなんかを見てもそうなんですが。一目でずらっと出ていて、いろんなカテゴリーに分かれている。

私、最初は、集約したらいいんじゃないかというふうなことを前回の質問とかでも聞いたと思うんですが、実際にいろいろな観光パンフレットがあるというのは、見ていると非常にわくわくするというような感覚がありまして、ぜひそういった今までのやり方とは違う切り口で、観光のPRというのをやっていかれたらどうかなと思うんですけれども、何かお考えはありますか。私が言ったことについて感想などをお聞かせいただければと思います。

地域振興課長 質問議員さんが提案いただきました配布場所を限定するという効果につきましては、観光業界でもお土産物を広範囲で販売する。また、町内ぐらいの一定の区域で販売する。そこに行かないと食べられないようなもの。そういったことにつきましても、人を集める力、そういった部分を出すために検討をされているような状況でございます。

ご提案いただきました情報の発信につきましても、そういった部分を十分に検討させていただきながら、今後、組織強化がされた場合に活用させていただきたいというふうに考えているところでございます。

議長 一般質問の途中ですけれども、休憩に入ります。再開は、10時45分といた

します。

◇

休憩 午前10時31分

再開 午前10時44分

◇

議長 会議を再開いたします。

山口 純議員 続いての質問に移らせていただきます。

クラウドファンディングを利用した広報活動などは行っていますか。

または、そのような構想はありますか、ご答弁をお願いします。

地域振興課長 現在のところ、広報活動にクラウドファンディングを利用したことはございません。

今後につきましては、クラウドファンディングも視野に入れておりますものの、行政ではなく観光協会が主体となった形で、広報・商品開発を含め、計画を立てていきたいと考えているところでございます。

山口 純議員 もう少し具体的に、どういったことのクラウドファンディングをしようかなというような考えがおありでしょうか。

地域振興課長 観光協会のほうでは商品開発を行っておりまして、これまでプラモデルにつきまして、行政のほうで金型等を製作いただき、観光協会のほうで製作・販売をしたところですが、そういった仕組みについて、クラウドファンディングを活用した展開ができないか、検討させていただいているところでございます。

山口 純議員 なぜこれを聞いたかといいますと、何かをつくりたい、何かをやりたいから皆様ご支援をお願いいたしますというようなものがクラウドファンディングなわけですが、これは1つの広報にもなるということになるわけですが、できる、できないにかかわらず、もちろんできたらいいんですけども、想定していない広報の仕方もある、要するに我々が知らないうちに話題になっているようなこともあるかもしれない、そういった点から、このクラウドファンディングなどいろいろな広報の仕方がある。プラスお金が集まって、自分たちのやりたい事業ができるというようなところも1つあると思いますので、ぜひいろいろ試して、挑戦してみたいかかというところで質問をさせていただきました。

当然ですが、自分たちが想定していないような広報、そういったものがどういったものがあるかというのは、常にこちら側も情報収集をしながら見ていかなければならないというところはあるとは思いますが、ぜひ挑戦していただければと考えています。

それでは、続きまして、福崎町の観光政策を担う組織づくりなどについて構想はありますかという要旨で出させていただきますとお思います。

尾崎町長は、本会議の冒頭で、「自然を生かした観光の推進や三木家住宅など文化財の活用、妖怪によるまちおこしを強力に推進するため、観光部門の組織強化を図り、本町の新たな飛躍に向け全力で取り組んで参ります」とおっしゃっていました。

広報ふくさき12月号では、「駅前を初め、福崎町全体のにぎわいづくりのためにこれからも全力で取り組んでまいります」という表現でとどまっていたものが、今回の本会議では、「観光部門の組織強化を図り」と、かなり具体的な表現になったなど関心を持った次第です。

短期間のうちに、観光に対する表現が変化した理由は何だったのか、そこに庁内において、どれだけの議論があったのかをお聞かせ願いたいと思います。ご答弁をお願いいたします。

町 長 12月広報につきましては、私の町長就任後の7カ月余りのことを振り返っての所感を述べたものであります。したがって、駅前のにぎわいづくり、福崎町のにぎわいづくりについては、町長就任当初からずっと考えてきたことであります。

福崎町の長年の課題でありました福崎駅前周辺整備が完成し、駅前と辻川に観光交流センターを整備いたしました。来年は大庄屋三木家住宅、旧辻川郵便局をレストランや宿泊施設としても活用することになります。

また、SNSなどで人気が出ている妖怪・かっぱも、今からの取り組みがもっと大事になってくるのではないのでしょうか。でないと、飽きられてしまうかもしれません。

そして、先ほどお話のありました私の6つの誓いの1つには、七種山・日光寺山・春日山など、自然を生かした観光の推進もあります。福崎町にはそういった名所、旧跡、すばらしい自然環境、資源がたくさんあると思っております。福崎町のにぎわいづくりのためには、こういった観光振興、広く捉えれば地域振興を総合的に企画することが重要ではないかと思っております。そのためには体制強化を図る必要があるのではないかと思って、副町長に観光部門の組織強化を考えてほしいと指示を出したところでございます。

山口 純議員 その組織強化は、この魅力ある観光の町というのが舞台的一幕目としたら、その観光部門の強化というのは、この第一幕の締めくくりだというふうに私は考えました。

もし、この組織を例えばつくる方向としたら、その構成など、そういったものというのは、具体的というかその構成、お考えが今の段階でどのようにあるのかお聞かせください。

町 長 私は、福崎町のにぎわいづくりを進めてほしい、そのために組織強化を図ることが必要ではないかという私の思いは伝えておりますので、その中で検討が進められていくものと考えております。

山口 純議員 了解いたしました。まだまだ今のところ検討中だということ受けておきます。

最後の要旨の1つ、観光政策を改めて組み直すくらいの気概で、魅力ある観光のまちづくり第二幕へと私はさせていただきました。これはすぐ質問をさせていただきます。

妖怪は柳田先生のご著書をもとに生まれたものであります。これを1つの柱と捉えて、それとは別の柱になり得る観光資源の見直しや掘り起こし作業を行う必要が出てくると考えております。ご見解をお聞かせください。

地域振興課長 今後の観光振興にありましては、妖怪によるまちおこしのほか、両観光交流センターや三木家住宅、辻川界限歴史・文化館の利活用だけではなく、もともとこの福崎町に存在する豊かな自然の中の観光スポットの活用につきましても、あわせて取り組んでいく必要があるということで、町長のほうから指示をいただいているところでございます。

妖怪に対する取り組みにつきましては、マスコミ等にも取り上げていただいております。集客も見込める状況となりつつあります。この妖怪事業に重点を置いた取り組みとなることと考えておりますが、その他の観光資源に対しましても、しっかりと取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

山口 純議員 ありがとうございます。私もいろいろ提案で考えてきたところがあったんですが、これは、観光部門の組織強化というところがさらに具体的になったら、またお示しして、お話しさせていただきたいと思っております。

最後に、後期基本計画を読み直してみますと、後期基本計画の観光に対する現状と課題です。これの後半です。読み上げさせていただきます。

魅力ある観光資源がまだまだ埋もれている状況にあり、既存資源の魅力の再発見と新しい視点での観光ルートの整備を行い、あわせて観光交流センターを情報発信拠点として有効活用していく必要があります。福崎の観光政策の要点がしっかりとまとめられている内容になっている。

そして今回の一般質問では、観光と名のつく質問が4つも出てきている状況です。議員各位もさまざまな思いを持っておられることでしょうか。尾崎町長にはそれらを受けとめていただきまして、福崎町をよりよい方向へ向けていただきたいと思えます。やるからには結果が求められますが、だからといって、声だけ大きい少数の者に左右されることなく、尾崎町長の信じる観光政策を進めてくださることを期待しております。

尾崎町長、みんなで福崎町を盛り上げてまいりましょう。

これで、一般質問を終わります。

議長 以上で、山口 純議員の一般質問を終わります。

次、3番目の質問者は、三輪一朝議員であります。

質問の項目は、

- 1、福崎町の総合計画等の遂行と人材育成について
- 2、地域公共交通（コミュニティバス）の魅力向上について

以上、三輪議員。

三輪一朝議員 議員番号3番、三輪でございます。通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

まず、福崎町の総合計画等の遂行と人材育成についてでございます。

福崎町の第5次総合計画、あるいは福崎町総合戦略、いろいろな計画が本町にはございます。これは福崎町、将来あるべき姿に近づけるための、言い換えれば、本町を経営していく戦略、企業的にも別の言葉でまた言いますと経営戦略ということになるだろうと思えます。

先ほど、山口議員からも人材育成という言葉がその質問の中で出てまいりました。それも関連するということで、お聞きいただければ幸いです。

そして、その経営戦略、非常に難題であり、難しいものも多いわけなんです。これらを達成するためには、よく言われます人・お金、そして最近では情報であります。そして、同じことをやっていっても、やっぱりスピードが必要になってまいります。これらは、今申し上げたように重要な要素であります。全てをつかさどるのはやっぱり人であって、その人をどう動かしていく、また、考え方をどうさせていくということについては育成ということが必要であろうと思うのです。

その中で、皆さんもご考証のとおり、近年におきましては社会構造の変化が急速でございます。その上に複雑多岐にそれらがそれぞれ動いている、また関連性もあって動いているのだとは思いますが、これであるからこそ、これに対応するためにも人材の育成というのが急務であって、その必要性が増していると思っております。

この総合計画等ということで、一くくりの言葉で申し上げておるんですが、こういった各種計画を遂行することは、何回も申し上げますとおり容易でない上に、そして最近出始めてまだ間がないんですが、公会計というものが出てきてまいっております。これらと切り離すことができにくい、またできないようなことでの動きが出てきております。

この官公庁が行うとしております公会計につきましては、民間の会計に習ったものでございますが、民間の会計とは異なる部分もございます。

そして、こういった公会計につきましても、非常に簡単ではないと申しますか、官公庁の会計は地方自治法に基づきます現金主義、また単式簿記でございまして、現金の出入りを記録することにとどまっていたのでございますが、民間企業は財務諸表及びその他の情報を用いて資産あるいは負債、こういった情報や精緻なコスト情報というものを利用して経営の改善に生かしており、自治体も類似した、また、言葉をもうちょっと強く申しますと、同様の動きを求められる環境にあるからであると考えております。

そういったことの中で、複雑・多岐に自治体のいろいろな内容が求められておりますので、言葉は不適切かも知れませんが、教育をしていって、自転車操業的な事業の遂行にはならないようにやっていくべきであると思っております。

何回も申し上げておりますとおり、公会計はまだ導入されましてそんなに時間もたってはおりません。公共施設の資産、マネジメント、あるいは事業の分析、予算・決算への統合など、本町におきます各部門におきましては、事業の改善活動に有益な情報ではあるとは思いますが、こういったことにまだまだ十分生かし切れていない部分があるかと思えます。

そのことは、これも言葉をかえますと、人材育成と本町の経営戦略がこれからまだまだ伸びしろがあって、住民福祉を初めとしました本町の発展がまだまだ可能であると思うわけです。

そこで、お尋ねいたします。本町の総合戦略あるいは各種計画などのそういった遂行におきまして、その方向性という中には、テーマの大きさでありますとか、テーマを遂行するに当たっての難しさ、いろいろな要素、そしてテーマが大きいと時間が、総合計画の5年間でなかなかできづらいとか、そういったものも影響してこようかと思うのですが、そういった影響なりを鑑みながら、その方向性に連動した人材育成の進め方はどういったことでしていらっしゃるのか、お尋ねいたします。

総務課長 以前、三輪議員から、職員の人材育成について質問をいただきました。そのとき回答しておりますのが、役場職員の研修については、地方公務員法第39条第3項で、地方公共団体は、研修の目標、研修に関する計画の指針となるべき事項その他研修に関する基本的な方針を定めなければならないとありまして、それに基づきまして、福崎町でも職員の人材育成については「福崎町の人材育成に関する基本方針」を定めて実施しているというような形で回答はさせていただいております。

今、議員から総合戦略を達成する目的で人材育成等をしているのかと聞かれましたが、この基本方針の中には、町独自で創造的に政策やプロジェクトを組み立てていく、当町の独自性を発揮し、創造的かつ効果的・効率的な行政施策やサービスを町民に提供するための職員を育てるとあります。そのあたりがこういった総合計画を達成するための人材育成につながっているのではないかとこのふうには考えております。

三輪一朝議員 今、回答をいただいたのですが、それに引き続く中身には当然なつてこようかと思うのですが、人材の育成方法になりますと、いろいろな方法があるわけですし、町が各種の人材育成をされておられることも当然知っておるわけなんですけれども、その中で、兵庫県への派遣もされてございます。そこでいろいろな県の考え方なり、人の動きも見えてこようかという部分も多々あるかと思えますが、あと、国のほうでも一部やっておるようですが、民間企業への職員の派



遣というものがございます。

先ほどの公会計と関連づけるならば、民間企業は長年にわたりまして財務諸表及びその他の情報を用いて資産・負債の情報や精緻なコスト情報を利用して経営の改善に生かしております。概略的には物事がわかっても、どういったところで、どうこれが関連づけてというところまでの習得なりをしていくには、週1回の8時間の研修とかではなかなか学びづらいところがあるわけです。

ですので、その民間企業のいいとこどりをしていくということで、民間企業には悪いところばかりじゃなくて、当然いいところもあるわけでございます。ですので、当然、民間企業と福崎町との人事交流、民間企業に職員が行っていただくということが最低できればということでは思うのですが、民間企業から町のほうに人材を受け入れるということも1つの戦略になってこようかと思うのです。当然、そういったことで、本町の経営戦略等の遂行、よりよいもの、すばらしいものにしていこうとするものになっております。

そして、そういったことはどういったことなのかといいますと、1つ目に公会計に限らず、総合戦略などの遂行に必要なスキル、あるいは経験を、本町職員に、民間企業で実務を経験させる、そういったことで町政の課題に的確に対応するための必要な知識・能力の習得が図れるであろうということ。

2つ目として、効率的かつ機動的な業務遂行の手法に有効ではないか。特に民間企業はスピードが重要視されます。

そして、3つ目として、国が進めようとしております自治体への内部統制を初めとした組織運営における質の維持・確保・向上、また、それに類するものとしてISOなどもあろうかと思うのですが、こういったものについては、民間企業が先進地でございます。

そして、そういったことに類似するのもわかりませんが、組織力あるいは組織運営及び、これはまた別観点であります、企業の風土というものもいいとこどりをしていくという欲張った、そういったことで、なおかつ民間企業の実情に関する理解が深まったりするのであろうと思うのです。

そして、6つ目といたしまして、そういった民間企業の方々、またそちらに関係する方々との人脈、これは非常に大きなものになるかと思います。こういった副次的な効果もあるのですが、本町にも民間企業からの転職者が多数いらっしゃいます。しかしながら、本町が必要とするスキル・知識、ピンポイントということで申し上げますと保有されていない場合もあるのではないかと思います。

そういったことで、質問に入らせていただきますが、本町の総合戦略あるいは各種計画等の円滑な進行、またその円滑という中で効果を高めるということも入ってこようかと思うのですが、民間企業、また民間企業でなくてもいいのかもしれませんが、職員を派遣して、積極的にいいとこどりをやっていこうではないかというそういった考え方について、本町はいかがなのか、お尋ねいたします。

総務課長 先ほど言いました人材育成に関する基本方針、福崎町が定めている基本方針です。その中には、職場外研修として民間企業・国・都道府県・他市町等への派遣という項目がございます。兵庫県の派遣以外にも、民間企業や国への派遣も進めていく旨の記載でございます。

ただし、民間派遣をするには、職員は地方公務員法が適用されることから、職務専念義務や政治的行為の制限、争議行為の禁止などの制限がございますので、公務員の身分を持ったままで派遣することはできません。一度退職するか、休

職させてから派遣しなければなりませんし、職員の了解を得る必要もあることから、難しいところもございます。

職員に受講させている各種の研修の講師には、今、三輪議員さんが言われた一日ぐらいの研修になります。民間企業の方も講師・先生たくさんいらっしゃいますし、また、福崎の中小企業大学校に職員を研修に参加させたこともございます。

民間のノウハウを学ぶことは必要とは思いますが、民間企業への長期の派遣は課題も多く、積極的に導入していくまでにはまだ至っていないのかなという思いでございます。

三輪一朝議員 今、総務課長がおっしゃいましたとおり、身分的な問題でございますとか、公務員に関する法律等々の制約があることは存じてございます。そういったところを、たしか横浜市さんですか、そういったところが幾らかクリアをしつつ、積極的にやるべき、当然横浜市さんですと、組織も非常に大きくてそういったことをしやすいということになるのかもしれませんが、これも山口議員の質問ではないんですが、チャレンジの1つであろうと思うのです。

ですので、本町が先進的な自治体であるためにも、いろいろな情報、あるいは教育、そういったもろもろのことにつきましては、難しいというのは重々承知しているわけではございますが、ぜひ前向きに一つ一つ問題をクリアしながらやっていくことが住民の福利向上につながっていくということに結びつくなら、それを積極的に採用すべきではないかと思うのです。

次の質問に移らせていただきます。

地域公共交通、特にコミュニティバス、略してコミバスという言い方をしておりますが、このコミバスの魅力向上につきまして質問をさせていただきます。

少子高齢化や過疎化の進展、あるいはたびたび報道もなされているようですが、高齢者によります自動車運転の過失によります交通事故、そういったことで、高齢者の自動車運転免許の返納の増加というものが最近見られております。そういったことで、地域公共交通への認識も高まりつつあるように思います。

しかしながら、民間の路線バス及び、いろいろな自治体も運行しておりますコミバスの利用者数につきましては、なかなか低迷しているというか、芳しくないというところが実態、大半がその実態であろうかと思うのです。せっかくバスを運行しているわけですので、空気を運ぶよりも乗客を乗せたいというのが当然皆様の思いではありまして、そのコミバスに魅力を上積みして、移動手段として住民の意識に定着をさせたいというのが私の思いでもあります。

役場のほうにもコミバスに関しての質問が大分増えてきたというふうな声も聞きました。私のほうにも、コミバスのことについての質問、当然便利になったらいいいというところで、また財政的なお話もすると、ああそうかということでご納得もされる場合が多く、そのような状況があります。

そして、本町におきますコミバスの状況でございますが、運行を開始いただいてから長年を経過しております。この間、いろいろと利便性を高めてきていただき、感謝を申し上げる次第です。

本町におきましては、町内の路線網の拡充、あるいは町外と接続する路線の新設、そして、一部の路線におきましては、一定区間におきまして、下車が自由な区間を設けている、そういった路線もございます。そして、乗車密度が低いということですので、電話でバスを頼んでということで、デマンドバスというのが設定もされておりますが、定時運行が成立しにくい場合に経済効率がまさると言われるその方式。あるいは福祉大学がバスを運行していらっしゃいます

ので、そのバスの利用。そして、路線が多様化、あるいは複雑化しておりますので、紙ベースの時刻表を初めとした住民への周知の工夫、そういった多くの改良なり充実を、主にダイヤ改正のたびごとに反映をしていただいております。

とは言え、何度も申し上げますように、コミバスが住民にとってより魅力のあるものでありたいということがあります。この点について、本町の努力は大いに認められるべきであろうと思うのです。とは申しまして、限られた財源というものがございます。そういった中で、これまでの努力を継続していくということも、今後は必要になってまいります。

そして、福崎町の町域内で申しますと、中心部と周辺部という分け方をさせていただきますと、特に周辺部では人口の減少でありますとか、高齢化が進んでいるという状態でありましょから、今後も一層の努力、あるいは知恵を出していくということが必然として出てきてしまうというか、当然、磨いていくということになってこようかと思えます。

その中でお尋ねをしていきたいと思えます。1つは目的地のことに関係すると思うのですが、このコミバスの運行につきまして、ショッピングセンターでありますとか、医療機関でありますとか、利用者の多い施設、拠点と申しますか、人が出かけることが多い施設と申しますか、これらを漏れなく網羅できているのかお尋ねいたします。

そしてその中身ですが、町内の施設の場合はどうなのか、そして町外の施設の場合はどうなのか、このことについて確認をさせていただきます。

健康福祉課長 まず、あくまでも町内に限ってでございますが、利用者の多い商業施設や医療機関につきましては網羅できていると考えております。

具体的には、買い物困難地域を対象にいたしまして買い物バスの運行や、新規商業施設、それから医療機関付近へのバス停新設、あと川東地区から行けなかった川西地区への医療機関の新規運行を行っております、どこに居住していただいても移動ができるようにしております。

また、町外の施設、これを網羅することにつきましては困難でございますが、市川連携コミバスでは市川町文化センターや温泉施設、神崎総合病院などに行けるようになっております。

また、本年10月からにつきましては、姫路市と連携いたしました「ふくひめ号」運行社会実験を行っております、路線バスに乗りかえていただくことで、マリア病院へ通院することも可能となっております。

以上でございます。

三輪一朝議員 今答弁をいただきまして、町外ということでは、なかなか出かけるということが当然分散いたしますので、その路線なり、利便性を高めることには留意をしていただいているのですが、実際の路線を分けたり等ということについて非常に難しいこととは思えます。

そうしましたら、今度はスムーズな移動の関係になろうかと思うのですが、次の質問にまいります。

現在の便数というものは町内で精いっぱい運行していらっしゃるのだと思うのですが、当然予算もあって、そういった便数になっているのだと思うのですが、コミバスの乗りかえというところで、一本のバス路線があればいいのですが、どうしても乗りかえが必要なところが出てまいります。こういった乗りかえの必要なバス停が当然生まれてくるわけですが、今も乗りかえの必要なバス停ということで、マップのほうにもきちんと明示されてございます。

こういったバス停におきまして、現行ダイヤから便数を増加させることができればベターなんでしょうけれども、便数を増加させることなく、待ち時間の少ないスムーズな乗りかえ、改良ができる余地はあるのでしょうか。そして、もし改良できにくい、あるいはできないとすれば、どのような点が問題なのかでしょうか。また、問題点を解消するにはどのような取り組みが必要なのかにつきまして、お尋ねいたします。

健康福祉課長 利用者が事前予約をしていただきまして運行する、先ほどもおっしゃいましたが、デマンド運行にすれば、比較的待ち時間もなくご利用が可能です。高年齢者が利用される場合、逆に電話予約が負担という声もいただいております。川西便におきましては、定時定路線運行に変更した経緯もございます。

また、利用者の少ないバス停、これを減らすことで運行時間の調整を図ることも可能でございますが、自宅からバス停までの距離が長くなりまして、利便性が低下すると考えております。

また、待ち時間を減らす、やっぱりこれにはバスを1台増やすことなどが必要となってきておりまして、全てに対応させていただくのは困難という状況でございます。

三輪一朝議員 先ほど課長のほうから、バスを増やすことができるといような答弁がございました。もし、バスを増やすとなると、どれほどのコスト的なアップになるのか、可能であれば答弁をお願いします。

健康福祉課長 経費を含めまして、約600万円から700万円程度、1台増やすと必要となってくると試算しております。

三輪一朝議員 そうしますと、現時点では、今お聞きしたコスト、増便をすれば、乗客が伸びないとすれば1人当たりの運行コストが高くなるという、そういった観点からという理解でよろしいでしょうか。

健康福祉課長 この後のご質問にもございますクロスセクター、こちらの部分に関連してくると思っておりますので、どれだけ予算を投入するかという観点から考えておるものでございます。

三輪一朝議員 承知しました。

そうしましたら、次の質問に移らせていただきます。

今度は、コストの関係でございます。現時点で投入いただいている予算、コストの中で、乗客数が伸びれば1人当たりのコストが下がるという、そういった図式にはなっていないかと思うのですが、今も利用者数は微増といえますか、というところの認識であるのですが、その中で、路線も維持しつつ乗客数を伸ばさずとも、コミバス乗客1人当たりの低コスト化を図るといいう努力も、また一方では必要ではないのかなと思うのですが、今後どのような方法が考えられますのでしょうか。

また、その方法の具現化にはどのような問題があつて、どのように問題点に取り組むのか、そしてもし具現化できた場合に、想定されるコストのダウン状況と、投じるコスト、できればないほうがいいのですが、そうしたコストが見えてございましたら、そのことについても質問をさせていただきます。

健康福祉課長 議員のおっしゃいます路線も維持しつつ、乗客数を伸ばさずという観点で言われておりまして、こちらにつきまして、利用者の安全面も含めましたコスト、これを考えますと、ご提案の内容の実現は非常に困難であるかなというふうに思っております。現時点でも、もちろん必要なもの以外は経費に計上をしておりますし、今の路線等を維持しつつ、これ以上のコストダウンと、これは大

変厳しいというふうに考えております。

三輪一朝議員 そうしますと、これまでいろいろダイヤ改定の折、またそれ以外の部分でもそうだろうと思うのですが、やれるべきことはやりつくしたというか、そういったことの認識になるのでしょうか。

健康福祉課長 現時点におきましては、便数とか、それぞれ十分に現時点で可能な対応は取らせていただいているというふうに認識をしております。

逆に路線を維持せず、乗客数を伸ばさずとなりますと、逆に減便でありますとか、そういう話も出てきかねないというふうに危惧しますので、そこまでは考えておらないというところでございます。

三輪一朝議員 課長おっしゃいますように、住民の利便性というところもあわせてというところも施策の1つでありますから、非常に難しい問題であるということは、当然承知しているわけであります。

そうしますと、次の質問に移るわけなんですけど、これまでお尋ねしてきたほかの中身、また、それに該当してもいいのですが、本町のコミバスの魅力を向上させるというところが、住民の周知度とかそういったことに結びついて、利用者の向上に結びつく可能性があるとは思いますが。

その中で、町民の生活様式なりも時代の変遷で変化しておりますし、そして、時代の流れに伴いまして、最初のほうに申し上げました集落とか人口構成、年齢構成などのそういった変化も出てきております。そういった変化を捉え続ける必要があるのですが、本町におきましては、総合的な捉え方になると思うのですが、コミバスを今後いかに進展といいますか、別の言葉で言いますと維持することもなかなか難しい部分も、部分的にはあろうかと思うのですが、そういった考え方でのコミバスの維持といいますか、運行をしていこうとしていらっしゃるのか、お尋ねいたします。

健康福祉課長 アンケートによりまして、利用者の年齢層、こちらを調査したデータはございますが、現在、自治会ごとの年齢層データまでは活用しておりません。

地域ニーズを把握・反映するための1つといたしましては、各区長様に毎年要望書の提出をお願いしております。

また、今年度につきましても、担当者が各自治会にお邪魔をいたしまして、利用例の提示やご意見を伺っておるところでございます。

今後は、平成30年3月に策定をいたしました地域交通公共網形成計画、これをもとに運行をしてまいりますけど、議員おっしゃいますとおり、年齢層いろいろ変わってきまして、高齢者も増えていくと想定をしております、町の上位計画であります第5次総合計画、あるいは都市計画マスタープラン等、まちづくりにかかわる計画と整合を図りながら、時代に応じた施策に取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

三輪一朝議員 そういった将来をつかみつつ、その時期その時期に対処をしていくところの、私は課長の立場だとそう答弁せざるを得ないのかなという思いもあって、聞いておりました。

つかむということも実際難しいのでありまして、民間企業でありますと、ニーズをつかめないからこそ経営の悪化とか、そういったことにもなりますので、よくよくそういった状況把握をお願いするというにとどめさせていただきま。

最後の質問に移らせていただきます。

先ほどの質問の中で、若干重複するというところで、課長からもお話があった部分でございます。

本町が運行しておりますコミバスには、クロスセクター効果というものがございいます。この効果と申しますと、地域公共交通の運行がなされると、このことに対して行政が負担している財政支出がございいます。そして、この財政支出に伴いまして、地域公共交通が有する多面的な効果。逆に言いますと、地域公共交通を廃止したときに追加的に必要となるいろいろな分野があると思うんですが、それが新たに必要になってくるという費用。このバスがなくなったら、例えば、タクシー代の補助がいるようになってくるであろうとか、そういったものになってこようかと思うのです。

何年か前の国が出した資料の中で、本町におきましては、クロスセクター効果が、行政が投じた費用よりも効果のほうが大きい、その効果の額が年間でプラス600万円だというふうな資料がございました。

そして、このクロスセクター効果に反映される年間600万円と申します数字が出ておりますが、本町が財政支出している部分につきましては、地域を支える非常に効果的な支出であろうかと思うのですが、しかし、将来の仮定といたしまして、コミバスが有するクロスセクター効果、先ほどの課長からのお話もありましたように、バスをもう1台増やしたり、2台増やしていっても、その効果がそれほど上がらない場合が出てくるやもしれません。

そして、そういったことで、そのクロスセクター効果がプラスではなしにマイナスに転じた場合、本町の施策にどのような影響、また変化が生じるのかお尋ねをいたします。

健康福祉課長 クロスセクター効果につきましては議員がお示しのとおりでありまして、単に交通分野だけの支出ではなく、地域公共交通が有する医療・商業・観光・福祉・財政といった多面的な効果、これを把握するために、地域公共交通網形成計画を策定する中で策定をいたしたものとなっております。

少子高齢化が進みまして、コンパクトプラスネットワークのまちづくり、今、これを進める上で、今後、地域公共交通の担う役割はさらに重要性を増しまして、多面的な効用が期待できるのではないかと考えております。

クロスセクター効果は現状プラスになると考えておりますが、マイナスにならないように注視をしながら施策を推進していきたいと考えております。

三輪一朝議員 先ほどの課長のご答弁の中で、バスのダイヤをほぼ毎年改定をいただいております。そういったことでのそのクロスセクター効果の測定の頻度との関連性はこういったものになるのか、お尋ねいたします。

健康福祉課長 そのたびごとに測定をしておるという状況ではございません。やはり計画見直しの際の施策の基礎となる部分にはそういうものが当然必要となると考えておりますので、また、見直しを行う際には、必ずそういう効果を見ていくという考えでおります。

三輪一朝議員 測定をするということになりますと、なかなか非常に広範囲なデータを集めて、それをまた分析ということになってきましようから、またそれを分析する時間、工数といいますか、人件費等も多々かかることでありましようけれども、クロスセクター効果がプラスであるべきところにひつつくように、今これまで申し上げました各種の質問なり、それに伴うご回答をいただきました施策を着実に進めていくことが、そのクロスセクター効果がプラスであり続けるであろうということを感じて、質問を終了させていただきます。

議 長 以上で、三輪一朝議員の一般質問を終わります。

本日の一般質問は、これにて終了いたします。

以上で、本会議3日目の日程は全て終了いたしました。

次の定例会 4 日目は、明日、12 月 18 日水曜日、午前 9 時 30 分から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午前 11 時 37 分